



## 奨学金案内

### 看護師奨学金を希望する看護学生の皆様へ

#### (目的)

国立病院機構災害医療センター（以下、当院とする）の看護師奨学金制度は、看護学校等（国立病院機構附属看護学校、看護系大学、看護専門学校）に在籍する**最終学年**の学生で、卒業後、国立病院機構災害医療センターへ看護師常勤職員として就職することを希望する学生に対して看護師奨学金を貸与することにより、その修学を支援することを目的としています。

#### 1. 実施時期

例年4月にその年の最終学年の方に向け、試験を実施しております。

実施案内は3月もしくは4月です。

（HPにおける最新のお知らせをご確認ください。）

#### 2. 申込方法

看護学校等卒業後、当院の常勤看護師として勤務することを希望する場合に限り、お申し込みください。

次の書類に所要の事項を記載し、下記申込先へ提出してください。

- ① 看護師奨学生申請書（別添様式第1号）
- ② 履歴書（市販のもので可・メールアドレス要記載）
- ③ 看護学校等が発行する成績証明書
- ④ 学生証の写し（A4サイズ・白黒で可）

#### 3. 選考について

募集人数は若干名であり、選考方法は書類及び面接試験にて実施します。

奨学生として内定された方には、「看護師奨学金貸与決定通知書」が発行されます。

#### 4. 奨学金について

- ・1人につき年間40万円を限度とし、無利息で貸与します。
- ・貸与期間は、看護学校等の在籍する1年間（最終学年）とします。
- ・奨学生として内定後、指定の預金口座へのお振込みいたします。
- ・看護学校等卒業後、1年間当院の常勤看護師として勤務した場合には、全額返還免除されます。（満たなかった場合は返還）

## 5. 奨学生の提出書類

- 「看護師奨学金貸与決定通知書」を受領した日から14日以内に「看護師奨学生誓約書」を提出してください。
- 連帯保証人が必要です。なお、連帯保証人は、一定の職業を持ち、かつ独立した生計を有している者としてします。
- 「看護師奨学生誓約書」には連帯保証人の自署、実印での押印、印鑑登録証明書の添付が必要です。

## 6. 奨学生の資格取消し

- 次の項目の一に該当した場合は、資格が取り消されます。
  - ① 自己の都合により、看護師奨学生を辞退したとき。
  - ② 自己の都合又は学則の定めにより看護学校等を退学したとき。
  - ③ 看護師国家試験の受験資格が取得できないとき。また、卒業が延期になったとき。
  - ④ 卒業当年に看護師免許を取得できないとき。
  - ⑤ 当院の看護師採用試験に合格しなかったとき。
  - ⑥ その他奨学生が奨学金貸与の目的を達成する見込みがなくなったと認められるとき。

## 7. 奨学金の返還

- 返還免除の条件（1年間の勤務）に満たなかった場合
- 資格取消しの項目に該当した場合
- 看護学校等卒業後、当院に就職しなかった場合

以上に該当する場合は、貸与を受けた奨学金について当院が指定する日までに一括返還していただきます。

## 8. 申込み及び問い合わせ先

〒 190-0014 東京都立川市緑町3256

国立病院機構災害医療センター 管理課給与係長

☎ 042-526-5511

✉ 216-jinjitanto@mail.hosp.go.jp

🌐 <https://saigai.hosp.go.jp/>

様式第1号

## 看護師奨学生申請書

令和 年 月 日

国立病院機構災害医療センター院長 殿

このたび、令和 年度国立病院機構災害医療センターの  
看護師奨学生として採用くださるよう申請いたします。

現住所

本人氏名(自署) 印

昭和・平成 年 月 日生